

平成 29 年度事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

平成 29 年度は、法令や定款の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を進めていく。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を掲げ、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

1. 水質保全調査研究事業（自主）

◆ 生活環境保全対策・健康リスク問題に関わる調査研究

流域における水質や水環境問題、および、流域が一体となって取り組むことで効果的かつ効率的な課題解決や対策を目指した調査研究を進めている。公共用水域の汚濁負荷の削減等、生活環境保全に関わる調査研究や環境変化への対応等、それぞれの課題に見合った研究アプローチを駆使して解決に向けた調査研究に取り組む。また、特に、ノンポイント汚染に関する問題など、今後の水系水環境保全と管理を目指した流域関係機関などとの連携した調査研究を実施する予定である。

2. 水質保全啓発事業

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行なう。主な実施項目は下記のとおりである。

◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールの作成、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を一元的に取りまとめた「BYQ 水環境レポート」を年1回発刊し、水質保全関係者に配布するとともに、機構の Web 上でも公開する。

「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、冊子の積極的な配布を継続し、流域住民の水環境への関心を高めていく。

「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果を国内外の学会等で発表することにより、広く成果の提供と共有を図るとともに情報の収集に努める。

◆ 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携支援

流域住民自らが身近な水辺に親しみ、水質調査等を行うことにより、水環境の望ましいあり方を考えてもらう WAQU2 調査隊や、流域一体となった水質保全対策を推進するために、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

主な実施項目

「WAQU2 調査隊による水質調査」

身近な河川の水質を調べることで流域住民自らが親水意識を高めていくことを目的に事業を行う。調査回数は年1回とし、参加者数と調査地点は平成 28 年

度と同規模を見込む。それぞれの参加者が河川の水質（化学的酸素要求量、アンモニア態窒素、硝酸態窒素、りん酸態りん）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめるとともに、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」と連携する。

「BYスタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布する。また、参加者には参加ルールに従って景品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。

3. 水質保全活動支援事業

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う（1件80万円）。

【募集研究分野】

(1) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減技術や施策等に関する研究を対象

(2) 流域水環境管理のための水質指標に関する調査研究

水質汚濁・汚染に係る指標（難分解性有機物他）、気候変動が及ぼす水温・水質影響に係る指標などの開発や評価手法に関する調査研究を対象

(3) 閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策に関する調査研究

新たな富栄養化や異臭味の発生、底泥からの栄養塩・金属類の溶出など、閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビ

ュー、体系化、まとめも助成範囲に含める。機構の Web ページに掲載しているデータベースの利用も可。

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく（1件15万円）。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること